

第 606 回琵琶湖海区漁業調整委員会 会議要録

1. 日 時 令和 7 年 3 月 5 日（水） 14 時 00 分～15 時 40 分
2. 場 所 （一社）環びわこ大学・地域コンソーシアム 会議室  
大津市末広町 1 番 1 号 日本生命大津ビル 4 階
3. 出 席 委 員 谷口孝男 光永靖史 佐野高典 木村常男 横江久吉  
松岡正富 松井弥惣治
4. 事 務 局 職 員 牧野事務局長 佐野主任書記 磯田書記 秋永書記
5. 説 明 員 西森課長 上野参事 田口主査 草野主任技師  
佐野主幹（兼務） 磯田副主幹（兼務）  
秋永主任技師（兼務） 橋本主事（兼務）  
酒井水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 谷 口 孝 男 印

署名委員 木 村 常 男 印

署名委員 松 井 弥惣治 印

## 議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 14 時 00 分開会

牧野事務局長 ただいまから、第 606 回琵琶湖海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長兼水産課漁政係長の牧野でございます。よろしく申し上げます。

本日は、久保委員、浦谷委員がやむを得ない事情のため欠席されています。従いまして、現時刻御出席の委員は 8 名であり、定員 10 名の過半数の皆様にご出席いただき、漁業法第 145 条第 1 項の規定により、本委員会は成立していることを御報告いたします。それでは、議事にうつります。議事の進行につきまして、委員会会議規則第 5 条により、会長よろしく申し上げます。

谷口会長 それでは、ただ今から第 606 回琵琶湖海区漁業調整委員会の議事に入ります。

本日の議事録署名人は、木村委員、松井委員にお願いしたいと思います。

それでは、諮問事項に入ります。漁業の許可の制限措置の内容等および許可の有効期間の満了日について、水産課から説明をお願いします。

### (1) 諮問事項

#### 1) 漁業の許可の制限措置の内容等および許可の有効期間の満了日について

水産課 秋永主任技師

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

佐野委員 今説明を受けましたが、一斉切り替え方式をなぜ採用しようとしているのですか。そのメリットは何でしょうか。

秋永主任技師 許可の満了日が揃っていれば、組合員の許可の更新が一括で行えるため、漁協事務の効率化を図ることができます。また、行政側も同様に事務の効率化を図ることができます。

佐野委員 事務の効率化と言えば確かにそうですが、許可の期間が過去であれば5年間あったのに、今回からなぜ1年半ほどと短縮するのでしょうか。今まで通り5年間とすればいいのではないのでしょうか。

秋永主任技師 今まで本県では一斉切り替え方式を導入しておりませんでしたので、現在許可は人によって有効期間の満了日が異なっています。それを現行、許可を持っていらっしゃる方、おそらく佐野委員も許可を持っていらっしゃるかと思いますが、それらの許可の満了日にこれから新規で許可を取る方の満了日を合わせることで、そこで一斉切り替えするという方式をとることとしています。そのため、今から許可申請される方の有効期限を短縮するという事です。

佐野委員 事務の効率化というのであれば、自動的に切り替えとしてくれるのですか。そんなわけにはいかないでしょう。なぜ、許可期間が短縮されるのですか。今までであれば5年間だったはずではないのでしょうか。

秋永主任技師 今回の資料にある漁業種は、すでに許可を持っている方も多々いらっしゃるしまして、その方たちの許可の有効期間の満了日は、資料にある令和8年10月、11月、12月になっています。その方たちが一斉切り替えするタイミングでこれから新たに許可を取ろうとされる方も切り替えていただくことで、次の令和8年から5年間は許可の有効期間を揃えて許可を出せることとなりますので、これから新規に許可を取られる方だけ有効期間の満了日を短縮し、現行許可を持っていらっしゃる方の有効期限の満了日に合わせさせていただきますということで期間を短縮しています。

佐野委員 一度令和8年に許可を切り替えて、それから5年間の許可が与えられると理解すればよいのでしょうか。

秋永主任技師 その通りです。そこからはじめて一斉切り替え方式が始まるというイメージで考えていただければと思います。

谷口会長 過渡期であるということですよ。

秋永主任技師 その通りです。今は一斉切り替え方式への移行期ということで

す。

谷口会長                    今許可を持っている人は令和8年で切り替えて、その他の人はそれに合わせて、令和8年から同じ有効期限の許可でいきたいと思いますという話ですね。

秋永主任技師              その通りです。

佐野委員                    ということは今許可を持っている人は、申請はしなくてよいということですか。

秋永主任技師              その通りです。

谷口会長                    その他何か御意見、御質問はありませんでしょうか。  
それでは、ただいま説明のありました漁業の許可の制限措置の内容等および許可の有効期間の満了日については、異議なしとして答申することといたします。

なお、答申の文案につきましては、事務局に一任することといたします。

それでは、協議事項に入ります。コイヘルペスウイルス病まん延防止のための委員会指示について、事務局から説明をお願いします。

## (2) 協議事項

### 1) コイヘルペスウイルス病まん延防止のための委員会指示について

水産課 草野主任技師

事務局 佐野主任書記

谷口会長                    ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

佐野委員                    委員会指示の継続はいいですが、昨年のコイヘルペスの発生水域について、天然水域以外はどこで発生しているのでしょうか。養殖場でしょうか。

草野主任技師              御発言いただいた通り、天然水域以外では養殖池での発生です。

佐野委員 池ですか。

草野主任技師 そうです。

谷口会長 他にございませんか。それでは、ただいま説明のありましたコイヘルペスウイルス病まん延防止のための委員会指示については、事務局案のとおり指示を発出することといたします。

それでは、次の報告事項に入ります。アユ資源の状況について、水産試験場から説明をお願いします。

### (3) 報告事項

#### 1) アユ資源の状況について

水産試験場 酒井場長

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

佐野委員 酒井場長からの説明では、アユの資源量は前年を上回るということで期待を持てますが、データを見ると去年の数値と同様に見えます。これは本当に期待していいのでしょうか。自信を持って言えるのでしょうか。

酒井場長 確かにちょっと期待感を持った評価をしているところもあるかもしれませんが、図2の資源尾数を用いた評価で2月の結果を見ますと、昨年とほぼ同じということで昨年同時期と同水準という見方をするのもひょっとしたら妥当なのかもしれませんが、周回コースで評価した魚群数による評価ですと、去年の同時期をやや上回っているという状況です。この魚群探知機による調査も月によって変動しますので、そのあたりは漁獲状況とか3月の調査結果を踏まえながら慎重な評価をしていきたいと思えます。

佐野委員 昨日、中主支所にエリの漁獲量を聞いたら 30 キログラムだったため、ましじゃないかということ 30 キログラムでましとは言えないと言っていました。堅田でも全く期待が持てない結果となっています。今回の説明では漁業者にとってはうれしいものだが、期待してもいいものなのでしょうか。

酒井場長

確かに、全体的に見ると漁獲状況は決して良くなく、厳しいと思っていますが、サンプルをお願いしている漁協さんに担当者が向いて、聞き取りをさせていただきますと、確かに厳しいんだけど、昨シーズンの同時期に比べると、まだましだという声もお聞きしていましたので、そういったことも勘案しながら、今回のような評価やコメントをさせていただいたということです。アユの資源状況というのも刻々と変わってきますので、引き続き漁業者の皆さんの情報も集めながら、またこの魚探調査ももう3月ですので、また中旬になれば開始しますので、またその結果について、随時皆さんに御報告したいと思います。

佐野委員

ここでは、本当のことを言ってもらわないと困ります。組合に持って帰って結果を言います。こういうことを試験場が言っていますと、もし不漁であれば立場がないです。好材料がないのに本当に信じて良いのですか。

酒井場長

大きな期待をもって評価しているということではなく、調査結果から判断して、現時点ではこのように評価できるだろうということです。漁業者の皆さんからの情報を勘案してそのように考えております。確かに、水温が下がってきて、不安材料がないわけではないです。そのあたりは引き続き注視をしていきますし、今回はお示ししておりませんが、資源が減る前には肥満度の低下とか、そういった兆候が見られることもありますので、そのあたりを分析しながら、また皆様には情報をお伝えしていきたいと思っております。

木村委員

水深 30 メートルの魚探調査は、琵琶湖が渇水しているときなどを考慮した調査なんではないでしょうか。

酒井場長

水深 30 メートルに沿った魚探調査のコースというのは、その年の水位の変動できっちり 30 メートルに合わせているっていうものではなくて、基本的な水位の状態で、水深 30 メートルのところに GPS で調査コースを設定していますので、それに沿って、運行しながら調査をしているということで、年によって細かい調整をしているものではありません。

木村委員

琵琶湖が渇水していると、水深 20 メートルのところなどもできていると思います。渇水するときでも大体のところか、それとも琵琶湖

の平年値の水深 30 メートルのところか、我々には分からないので。

酒井場長 毎年の水位変動がこの調査に大きな影響を及ぼすということはないと思っています。調査の実態としては、基本水深 30 メートルの等深線に沿って船を走らせてるのですが、特に琵琶湖の北とか西側というのは急深のところがありますので、きっちりと 30 メートルを数えるわけではないので、実際にはもうちょっと浅いところも深いところも含めて評価しているというような運用をしています。です。数十センチの水位の変動というのは、この調査においては大きな影響は出ないと思っています。

谷口会長 他にございませんか。無いようでしたら次の報告事項に入ります。令和 7 年度栽培漁業実施計画について、水産課から説明をお願いします。

### (3) 報告事項

#### 2) 令和 7 年度栽培漁業実施計画について

水産課 田口主査

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

木村委員 アユのことですが、人工河川に去年は 8 トン追加と多かったです。今後もしそのようにしていくのですか。

田口主査 アユにつきましては資源状況によりまして追加放流した方がいいのか、しない方がいいのかというところがありますので、今後も水産試験場の月々の調査結果等を踏まえまして、現時点では 24 億と例年通りの計画としておりますが、状況に応じて最もいい方法になるように見直しを図っていくということを考えております。

木村委員 このままアユが少なかった場合に、何か制限などあるのでしょうか。禁漁期の前倒しなどはあるのでしょうか。

田口主査 おそらく今ご質問いただいたのは資源管理協定のことかと思えます。先ほどの追加放流のところでも申しました通り、今の時点では、まだ資源の状況はわからない部分がありますので、そういった

ところも含めて今後漁業者の皆様とも色々協議していきながら、どういった方策をとれば、アユ資源を保っていけるかということをご相談させていただきながらということになると思います。

谷口会長

酒井場長、何かありますか。

酒井場長

アユの資源管理協定の中では、産卵数が 30 億を下回ることが見込まれるときには、禁漁期を漁業者の自主的な管理として禁漁期をちょっと早めましょうという取り組みをすることになっています。その 30 億を下回るかどうかは、水産試験場の調査によりまして予測をして、その結果を皆さんと共有して相談をしながら実施するかどうかを決めるということになります。

その 30 億を下回るかどうかその結果は、材料としては5月の魚群探知機による調査結果ともう6月にエリで獲れるアユのサイズで、この二つの情報を使うと、概ねその年の秋の産卵量が予測できるというの分かって参りまして、その結果を使って予測をした上で皆さんと一緒に検討していくということになりますので、その頃にまた皆さんと相談させていただければと思います。

谷口会長

西森課長、木村委員からの質問で、通常の 24 億尾分の予算しか組んでいないということで、酒井場長の話でそういう危機が訪れた時には補正予算で対応すると、そういうスタンスだったかと思いますが、というようなことを少しお話しいただけますか。

西森課長

水産試験場の調査では、佐野委員から御指摘ありましたが、5月以降の資源はあるとみておりますが、その資源は産卵にも結びつく認識しておりますので、現時点では、この当初の 24 億尾でいこうと思っておりますが、ただ調査の中で、資源が少ないと判断された場合は、その時点で追加放流等について検討していくことになろうかと思っております。

佐野委員

振興協会の報告会に行っていますが、ワタカは水産振興協会の生産体制が整うまで休止とあり、これはこれでいいですが、ゲンゴロウブナについて、理想でいえば5月や6月にいわゆるヘラブナと言われる子持ちのが獲れるといいですが、ここ数年はそのようなものは見たことがありません。オスばかりが刺網にかかるということで、あまり漁業者は歓迎していません。あまり、ゲンゴロウブナの

放流というのは期待してないですが、これは滋賀銀行からの寄付などで経費を捻出しているのですか。

田口主査

多いものは水産多面的機能発揮対策事業の活動組織の放流となっております。事業のメニューの中で魚介類の放流というメニューがありまして、その中で、漁業者以外の方、一般の県民の方にも釣りやレジャーで楽しんでいただける魚種を放流したり、ゲンゴロウブナでいきますと、大型の植物プランクトン、例えばアオコなどが想定されているのですが、そういった水質改善に寄与する魚種を放流することで漁場環境を回復させようという目的で漁業者の方が構成員として入っていただいている組織に放流をしていただいているという部分があります。

漁連の事業については、ここ数年については自主事業で行っていると聞いています。

佐野委員

漁連の自主事業でもありますが、その中で養殖事業そのものを見直していこうという話もあります。説明の中で水産多面的活動組織とありましたが、どのような組織なんですか。

田口主査

南湖北部環境保全活動組織といいまして、漁連に取りまとめていただいております。堅田支所、玉津小津支所、山田支所、守山漁協の組織の中の湖底耕耘がメインにはなるんですが、その中に放流がメニューとしてありまして、その中で行ってもらっております。

佐野委員

水産多面的事業の中で放流もしているということでしょうか。生産は振興協会か漁連でしょうか。

田口主査

漁連です。

谷口会長

これ5か年の中で決めて、その中で動いていくという計画でしたよね。これに応じて県の中で予算を要求して、というものでなかったでしょうか。

田口主査

ゲンゴロウブナにつきましては、これまで県の事業で放流がなされてきたり、水産振興協会の自主事業という形で、外部資金を取ってこられて放流されてということもありまして、あくまでその基本計画の中では、環境改善も重要なことだろうということで、その

時々で予算の出どころや実施主体が違いますが、環境改善型の魚類として一定放流することが、漁獲対象にはならないですが、重要ではないかと続けておりました、現状では、振興協会の自主事業も5ヶ年の途中で終了しましたが、水産多面の事業で計画と実績を報告させていただいております。

谷口会長 国に報告はされているのですか。

田口主査 報告しています。

谷口会長 この計画は令和8年度で計画は終了し、その後、また5か年の計画を策定するのですか。

田口主査 はい。

谷口会長 ということは、来年度に見直しをかけていかなければならないということですか。

田口主査 その通りです。

#### (4) その他事項

##### 1) 凍結防止剤について

水産試験場 酒井場長

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

木村委員 下水道の消毒に使っているものもきつく、どこかに行ったときにそこではコイぐらいしか生きられないという話もありました。

酒井場長 確かに下水道の消毒にも塩素というのは使われますので、そういうものが琵琶湖に流れ込んだ結果、今の琵琶湖の塩化物イオンの濃度になっており、心配されるようなことはないということです。木村委員がおっしゃったのは、薄まった状態ではなくて、下水道の処理場から出てきた排水だと影響があるんじゃないかというご心配だと思うのですが、その点はもう以前から漁業者の皆さんからご心

配をいただいておりますので、環境研究推進機構という県の組織の中で調査をしております。彦根にあります流域下水道の処理場の中に水槽を置いて、処理水をその水槽に入れて、そこにフナとかアユを入れて飼育するという観察もされたんですが、結果排水で死んでしまうということではなく、生残率には影響がないと、その他であればフナの成熟に影響が出ないかっていうことも調べたんですが、そこも特に影響がないという結果が出ております。

木村委員

という結果だが、年々アユがエリで獲れない。私の思いですが、田んぼの濁りが琵琶湖に流れて、その塩化ナトリウムが沈殿してから、エリでアユが獲れるようになってくると感じています。1月2月3月が年々獲れないようになってきました。河川では、3月の下旬くらいから遡上してきて、まだ獲れるけれども、エリでは獲れません。それは、田んぼの排水や濁りが沈殿してからアユがエリに獲れてくるというのが最近の状況だと思っています。河川には早く登ってくるということは、山の残土が川に下りてきて、プランクトンとかがあるために餌があるから上ってくると思っています。

酒井場長

木村委員がおっしゃったように、最近エリでは1月から3月にアユが琵琶湖にいても、なかなかエリの漁獲に上がってこないというところがあります。その理由については我々も理解しているわけではないので、ただ、魚探調査で群れの分布を調べながらエリのすぐ前にいるのにな、と思っててもそれがエリには入ってこないということがありますので、魚の動きに何が影響しているのか、まだまだわからないことたくさんありますので、少なくとも現在の塩化物イオン濃度が魚が減ってしまうようなものではないということが今回確認できましたけども、魚の動きに何が影響しているのかっていうのは引き続きいろんな情報を集めながら、皆さんからも教えていただきながら、調べていきたいと思っています。

谷口委員

そういう疑問に関しては、試験場に励んでいただいて、そのうえで漁業していくということが大事かと思っておりますので、引き続き、水産試験場にはお願いしたいと思います。

それでは、他にないようでしたら、以上で第606回琵琶湖海区漁業調整委員会を終了いたします。